

## 【消費者問題講義の実践モデル】

# 教養教育の消費者問題講義

## 第1回 イン트로ダクション（2020/10/2（金）福田進治）

### (1) 講義の目的と概要

教養教育の消費者問題講義では、いわゆる消費者トラブルの問題だけでなく、消費者市民社会の形成に関わるさまざまな問題を幅広く学ぶ。しかし、受講生は、高等学校までの課程で消費者問題について十分に学んでいないケースがほとんどであるため、あらかじめ問題の所在について共通理解を得ておく必要がある。また、この講義では、学外の「地域の専門家」を含めた複数の担当者が1～2回ずつ異なる問題を扱うため、講義の展開に戸惑うことなく学習を進めていくためには、あらかじめ問題全体の枠組みを理解しておくことが必須であろう。

そこで、第1回の講義では、消費者問題講義全体のイントロダクションとして、消費者問題の概要と枠組みについて学ぶ。すなわち、いわゆる消費者問題が、消費者契約をめぐる問題（消費者トラブルの問題）、消費者の行動をめぐる問題（消費者市民社会の形成）、事業者の行動をめぐる問題（消費者志向経営の推進）などからなることを理解する。そして、2012年の消費者教育推進法の施行以降、それらの問題に対する取り組みが活発化していること、そうした取り組みの一環としてこの講義が開講されていることを理解する。

最後に、消費者問題講義全体の教育効果を分析するために、事前アンケートを実施し、受講生に回答を依頼する。

### (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	この講義の科目名、担当者、講義の進め方、カリキュラム上の位置づけなど、基本的な事項について確認した上で、講義の目的と内容について確認し、消費者問題を学ぶことの必要性を理解する。	
消費者問題の概要に関する説明 (30分)	広義の消費者問題の概要として、「消費者トラブル」、「消費者市民社会」、「消費者志向経営」という言葉とその意味について学ぶ。その上で、消費者と、事業者・社会環境・自然環境などの間に相互依存関係があることを認識するとともに、消費者市民社会の形成に主体的に参画することの重要性を理解する。	
消費者問題の取り組みに関	2012年の消費者教育推進法の施行以降の国や自治体による取り組みを学んだ上で、そうした動きと連携し	

## II 消費者問題講義の実践モデル

する説明 (15分)	ながら、本学が消費者問題講義を開講したり、消費者フォーラムの開催したりするなど、取り組みをすすめてきたことを学ぶ。	
講義の形式的な事柄に関する説明 (15分)	今後の予定、講義の方法、教科書・参考書の有無、成績評価の方法、問い合わせ先（オフィスアワー）など、この講義の形式的な事柄について説明を受ける。	
質疑応答とコメント作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、本日の講義のコメントを作成するとともに、講義全体の事前アンケートに回答する。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

この講義は教養教育課程の選択科目であるため、全学部の、消費者問題に少なからず関心のある大学生が受講していると思われるが、講義の冒頭で、高校などで消費者問題を学んだことがあるかと質問すると、大半の受講生は、消費者トラブルについて年間に1～2時間程度しか学んでいない、「消費者市民社会」という言葉は聞いたことがないなどと回答する。しかし、この講義を受講した後、「消費者市民社会」という言葉を始めて聞いて関心をもったというコメントが寄せられたことなどから、イントロダクションとしては役割を果たしていると考えられる。また、本学の消費者問題への取り組みを知って驚いたというコメントが寄せられたことから、受講生がこの講義に好印象を抱いたものと考えられる。

例年、この講義は前期に開講しているが、2020年度は後期に開講期間を変更することとなった。新型コロナ感染拡大のために本学の前期中の講義はすべてオンライン形式となり、例年行っていたディスカッションやグループワークなどのアクティブラーニングを行うことができなくなったためである。後期に開講することができたとはいえ、感染対策のためにアクティブラーニングは例年どおり行うことができなくなった。また、消費者問題講義を通年（前期は教養教育課程、後期は専門教育課程）で受講できる体制を取ることができなくなった。こうした状況に対応することについても、今後の検討課題となるかもしれない。

## 第2回 情報メディアと消費者問題 (1) (2020/10/9 (金) 坂本久美子)

### (1) 講義の目的と概要

大学生たちは毎日気軽にインターネットを利用しており、それらは生活の一部としてなくてはならないものとなっている。インターネットを通して音楽をダウンロードしたり、商品を手に入れたり、料金を支払ったりすることは日常生活そのものである。しかしながら、最近の報道にも出ているように、他人に銀行口座から預金を引き出されたり、せっかく選んだ品物が届かなかったり、思った品物でないものが届いたりするなどの消費者トラ

ブルに遭うこともある。

第2回の講義では、消費者行政のしくみ、消費生活センターの役割、消費者契約の条件など、消費者問題に関わる基本的な事柄を学んだ後、インターネット上の消費者トラブルに焦点を当てて、その実態と対処法を考える。そして、インターネット上の買い物の際に注意が必要な点を理解するとともに、トラブルに遭ったときは、一人で悩まず、消費生活センターに相談するなど、対処の方法があることを理解する。こうした事柄を学ぶことを通して、自立した消費者として積極的に行動する力を養う。

## (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	消費者トラブルについてイメージし、それらが誰にでも起こる可能性があり、自分自身の問題でもあることを確認する。	
消費者行政に関する説明 (15分)	国や県の消費者行政の組織と取り組み、国民生活センターと消費生活センターの位置づけや役割について学ぶ。また、近年の悪質な事業者や消費者被害などの傾向を知る。	パワーポイントを用いて説明する。
消費者契約に関するクイズと説明 (15分)	日常的な買い物の契約成立の時期およびインターネット上の取引の契約成立の時期に関するクイズを考えることをきっかけとして、契約成立の条件や消費契約における注意点などを学ぶ。	クイズを出題し、対話形式で説明を進める。
消費者トラブルの実態に関する説明 (30分)	近年のインターネット上の消費者トラブルの実態について、具体的事例を踏まえて学び、それらの傾向や留意点、対処法などについて考える。また決済方法について前払い、即時払い、後払いの違いを学ぶ	パワーポイントを用いて説明する。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

## (3) 講義の成果と今後の課題

この講義では、まず、消費者行政のしくみや消費生活センターの役割などについて説明した。とくに受講者にとって最も身近な組織が地元の消費生活センターであること、地元の消費生活センターを積極的に利用してほしいということを強調した。受講後の小レポートを見ると、こうした点が受講生に伝わったことが分かる。また、消費生活センターに持ち込まれた相談や苦情などが、事業者の指導や勧告などにつながることも理解されたものと思われる。

次に、消費者契約に関するクイズより、受講生の多くが「契約」の意味や成立時期を正しく理解していなかったことが分かったが、これらについても講義を通して正しく理解し

## II 消費者問題講義の実践モデル

たようである。また、消費者トラブルの被害が身近な問題であることや、インターネット取引などの隔地者間取引の契約の問題についても驚きをもって認識したようである。

インターネット上のトラブルの事例については、受講生はある程度認識しており、実際にトラブルに遭ったという声もあった。講義では、問題となるような画面が自身のスマートフォンにどのように入ってくるのか、その際、どのように対応するべきかについて伝えたが、限られた時間の中で十分に理解したとは言えないかもしれない。

今回は、新型コロナウイルス感染防止のため、パワーポイントを用いた全体説明を中心に進めたが、実践的な感覚を身に付けるためには、グループワークなど参加型の講義が必要であるように思われた。

### 第3回 情報メディアと消費者問題（2）（2020/12/25（金）坂本久美子）

#### （1）講義の目的と概要

今日の大学生たちは、幼い頃からインターネットに親しんでいる世代であり、情報の収集、生活スタイルの提案、友人とのコミュニケーションなどのためにインターネットを利用しているが、そこに過剰な商業情報が入り込み、大学生たちの行動に影響を与えていることが少なくない。しかしながら、大学生たちは自分たちが商業情報に左右されているということを十分に意識していないのではないか。大学生たちが商業情報に飲み込まれずに、自立した消費者として行動するためには、メディアリテラシーを高める必要がある。

第3回の講義では、インターネット上の広告をめぐる問題について考える。このために、消費者の権利と義務、消費者に求められる批判的意識などを学ぶとともに、景品表示法を中心に、関連する消費者法の基本を身に付ける。その上で、受講生自身が実際に問題になった広告をチェックし、それらの問題点について考える。これらを通して、インターネット広告を主体的に読み解くポイントを理解するとともに、情報社会のルールやモラルを身に付けることを目指す。

#### （2）講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	インターネット広告をめぐる問題を知るとともに、それらを批判的に読み解くことが必要であることを理解する。	
消費者の権利と義務、消費者法の基本に関する説明 (20分)	消費者問題の歴史、消費者の権利と義務、消費者の批判的意識について学ぶとともに、景品表示法を中心に健康増進法・薬機法など消費者法の基本を学び、優良誤認、有利誤認などの不当表示に関する知識を身に付ける。	資料を配布して説明する。



インターネット広告の問題事例の検討 (20分)	近年、消費者庁から措置命令を受けた実際のインターネット広告を事例として、それらの問題点、原因と対策などについて、受講生同士で意見交換しながら考える。	教室全体でディスカッションを行う。
インターネット広告のしくみに関する説明 (20分)	インターネット広告の種類としくみ、アフィリエイト広告、クッキー情報、iマーク、打ち消し表示などについて学ぶ。ソーシャルメディアの特徴と利用上の注意を説明する。また、消費者庁やJAROに不当表示の情報提供フォームがあることを知り、積極的に情報提供する必要性を理解する。	パワーポイントを用いて説明する。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

この講義では、実際の広告を事例として、販売者側の強調表現に比べて契約条件が極めて小さく表示されていたり、打ち消し表示がわかりにくい場所に表示されていたりするなど、大学生たちが日常的に出逢うであろう問題点を示した。受講後の小レポートに、講義前にはこのような広告の問題点を意識していなかったが、本日の講義を受けて非常に問題のある広告であると分かったというコメントがいくつも見られたことから、受講生は広告の問題について少なくとも問題意識をもつことができたのではないかと思われる。今後、自分自身が消費生活を送る際にも意識するようになるだろう。

その他、この講義では、消費者問題は時代とともに変わるが、それぞれの時代に生活するすべての人に影響する問題であること、消費者問題と消費者法の歴史の中で、60年近く前に制定された景品表示法が現在でも消費者被害の防止に役立っていること、インターネット上の利用者の行動（SNS、検索、広告の視聴など）が分析され、ターゲティング広告が表示されることなどを強調したが、おおむね受講者に伝わったものと思われる。これらを通して、メディアリテラシーを高めながら、一人一人が社会を良くするための消費行動を取ることの大切さについて理解して頂きたいと考えている。

今後の課題としては、限られた時間の中で、消費者問題の歴史、消費者の権利と責務、消費者法など、多くの事柄について駆け足で説明したので、受講生にとって消化不良になっている部分があることも分かった。もう少し問題を絞る必要がある。また、新型コロナウイルス感染防止のためにグループワークの実施を控えたことや、広告の実例を検討する時間を十分に確保できなかったことも残念だった。今後とも講義を進める技術を高めるとともに、講義の内容の改善に取り組みたい。

【配付資料】

「事例で分かる景品表示法—不当景品類及び不当表示防止法ガイドブック—」（消費者庁）

第4回 消費者契約をめぐるトラブル（2020/10/23（金）花田勝彦）※

(1) 講義の目的と概要

近年、カード決済の利用が広まり、大学生たちもさまざまな種類のカードを利用しているが、同時にカードの使用をめぐるトラブルも増加している。そこで、第4回の講義では、クレジットカードの利用をめぐる問題を中心に、消費者契約をめぐるさまざまなトラブルについて学ぶとともに、そうしたトラブルへの対処方法を身に付けることを目指す。

そのために、まず、契約の種類やしきみについて学び、消費者契約とは何かを理解する。その上で、クレジットカードの問題に焦点を当てて、クレジット契約のしきみ、「リボ払い」のしきみと問題点、多重債務の問題などについて学ぶ。また、その他の消費者トラブルについても、大学生たちが実際に経験した事例を踏まえて考える。いわゆるマルチ商法の被害は、現在も形を変えて発生していることから、とくに注意が必要であることを理解する。最後に、インターネットや郵便で不安を煽る詐欺の事例を学ぶとともに、本物の裁判所からの通知とニセモノとの違いを理解する。

(2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	近年の消費者問題をめぐる動き、成年年齢の引き下げ、消費者市民社会の形成などの問題を確認し、実践的に消費者問題を学ぶことの必要性を理解する。	
消費者契約に関する説明 (20分)	消費者とは誰のことか、消費者契約とは何か、契約はどのようにして成立するかなどについて基本的な理解を得る。また、具体的な契約形態、契約の拘束力、無効・取消・解除の原因などを学ぶ。	資料を配布して説明する。
クレジットカードの問題に関する説明 (20分)	クレジット契約のしきみ、支払い方法、危険性、貸与の禁止などやっつけられないことを学ぶ。とくに、「リボ払い」のしきみと危険性、多重債務の問題など、クレジット契約において注意しなければならないことを学ぶ。	カードや発行案内のなど現物を用いて説明する。
消費者トラブルの具体的事例に関する説明 (20分)	ネット通販、マルチ商法、デート商法等など、消費者トラブルの具体的な態様にはどのようなものがあるのかを学び、それらの対策を検討する。最後に、本物の裁判所からの通知と詐欺的な郵便物の現物を見比べながら、それらの見分け方を身に付ける。	裁判所からの通知と詐欺的な郵便物を見比べて考える。

質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	
-----------------------	--	--

### (3) 講義の成果と今後の課題

この講義では、弁護士の立場から、実務上、実際に生じている消費者トラブルを、リアリティをもって受講生に説明し、必要な知識を習得すること、そして、さまざまな消費者トラブルに対処する方法を身に付けられることを伝えようとした。とくに、クレジットカードの「リボ払い」や名義貸し、マルチ商法などについては是非とも注意してほしい問題であり、重点を置いて説明した。受講生の反応や小レポートから、これらの点について受講生が関心をもってくれたことが分かった。

消費者契約について説明するに当たって、契約の概念をどこまで深く説明するべきか、消費者問題講義の他の担当者とのように役割分担するべきかは考える余地があるように思われた。

この講義は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインで行ったことから、例年の面接授業とは大きく雰囲気が変わるものとなった。そこで、受講生に何回か質問を投げかけて、発言を求めたり、「挙手」を求めたりして、主体的に講義に参加するきっかけ作りに配慮した。一通りの講義終了後、質疑応答の時間を設けたところ、きちんと講義を受けていたことが分かる質問が出たところは感心した。オンラインで双方向の授業を行うための方法論は今後とも検討するべきであろう。

#### 【配付資料】

「大人になる前に知っておきたい消費生活あんしん BOOK」(ライズファクトリー)

## 第5回 ライフサイクルにおける生活の管理と設計 (2020/10/30 (金) 加藤徳子) ※

### (1) 講義の目的と概要

多くの大学生はアルバイトなどによって生活費の一部を稼いでいるが、卒業後は、自立した消費者として生活費のすべてを稼ぎながら、自分自身の消費生活を管理していくことになる。その際、ライフサイクルに渡って自身の資産を形成・管理し、長期的に生活を設計していくことが求められる。この講義では、こうしたライフサイクルにおける生活の管理と設計について実践的に学ぶ。そして、卒業後、自立した消費者として自身の資産と生活を適切に管理していくことの必要性を理解し、それらを実践するための基本的な考え方を身に付けることを目指す。

このために、第5回の講義では、ロールプレイゲームを使用して、自分自身の人生を楽しみながら一通り疑似体験する。このゲームの体験を通して、ライフサイクルにおける収入と支出の関係、資産管理の必要性、さまざまなトラブルとその対処法等について主体的

## II 消費者問題講義の実践モデル

に考えるきっかけとする。さらに、大学生の現状における生活の実態、将来における生活の管理・設計に関わる問題、資産の管理に関わる問題について具体的に学びながら、卒業後、自分自身が自立した消費者として生活を管理・設計していくための実践的課題について考える。

### (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	ライフサイクルにおける生活の管理と設計について、問題の所在を理解し、講義の趣旨を共有する。	
ロールプレイ ゲームの実施 (40分)	ロールプレイゲーム「ライフサイクルゲーム」を視聴し、自身の人生を疑似体験する。ゲームの中には、就職や結婚などのライフイベントや、消費契約をめぐるトラブルなどがあり、それらの対処法に関するクイズもある。ゴールにたどり着いたときに保有している資産の大きさによって勝敗が決する。	「ライフサイクルゲーム」は「人生ゲーム」に模したボードゲーム。
ロールプレイ ゲームの結果 報告 (10分)	ロールプレイゲームの結果を報告することともに、ゲームの中で考えた事柄や学んだ事柄を発表し、意見交換を行う。	教室全体で結果報告と意見交換を行う。
生活の管理・ 設計に関する 説明 (10分)	大学生の学費や生活費の額をデータに基づいて学ぶとともに、自分自身が大学生の親・保証人になったときに、それらの費用をどのようにして支払うかを考える。	パワーポイントを用いて説明する。
質疑応答と小 レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

この講義を受けて、受講生は、卒業後の人生の中で、さまざまなトラブルに遭遇する可能性があることや、長いスパンで自身の資産や生活を管理しなければならないことを学んだ。その上で、予測不能なアクシデントに備えることに、保険に加入するメリットがあることも理解した。しかし、資産管理や保険の種類と仕組みは多種多様であるから、自分自身で今後とも関心をもって学んでいかなければならない。また、大学で学ぶために多額の学費と生活費が必要であることにあらためて気づくとともに、それらの費用を賄うためにさまざまな努力と工夫が必要であることを認識したものと思われる。こうした点で、この講義の目的は十分に達成されたと考えられる。

例年、受講生は、グループに分かれてロールプレイゲーム「ライフサイクルゲーム」に取り組むが、本年度はオンライン授業となったため、教員が模擬的に行ったゲームをオン



ラインで視聴するだけとなった。それでも受講生は多くを学んだようであるが、やはり自分自身でプレイする方がはるかに望ましいだろう。なお、このゲームは受講生に自身のライフサイクルの諸問題を主体的に考えることを促す優れたゲームであるが、他方、結婚して子供をもち家族をつくるという「標準的な」ライフサイクルをベースにしているという点で制約があるように思われる。今日、多様な生き方や考え方が広まる中で、ライフサイクルのあり方や学び方についても検討していく必要があるだろう。

**【使用教材】**

「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」(第一生命保険株式会社)

**第6回 消費者志向経営推進の取り組み(1)(2020/11/5(木)大西二郎)※**

**(1) 講義の目的と概要**

消費者問題講義では、受講生は主として消費者の立場に立って、消費者トラブルから身を守ることを学び、また、社会問題や環境問題に主体的に取り組むことを学ぶ。しかしながら、これらの問題はそれぞれ複雑で幅が広いため、消費者の立場に立って学ぶだけでは一面的であり、受講生がそれらの本質を理解し、解決に向けて行動を起こすに至るかどうかは難しいと考えられる。

そこで、第6回と第7回の講義では、消費者と相対する企業の立場に立ち、企業による消費者志向経営の取り組みを学ぶ。企業が消費者トラブル、社会問題、環境問題などの問題に対してどのように取り組んでいるかを学ぶことを通して、これらの問題を多面的に捉え、本質を理解し、解決に向けて自らの消費行動を変容させることを目指す。あわせて、受講生が卒業後の進路を選択するときに、どのような企業に就職するべきかを判断するための基準を身に付けることを目指す。

まず、今回は、主としてパワーポイントを用いて企業の不祥事事例を紹介しながら、企業の役割と存在意義について学び、さまざまな問題の解決のために、企業においては消費者志向経営を、消費者においては消費者市民社会の構築を目指す必要があることを理解することを旨とする。

**(2) 講義の内容とその進行**

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	消費者トラブル、社会問題、環境問題などが、消費者の行動と企業の活動の双方に起因して生じている実態を理解し、企業の立場に立って学ぶことの重要性を確認する。	
企業の実態に関する説明	近年の企業の不祥事事例とそれらが生じた経緯や原因について学び、企業の役割と存在意義について考え	パワーポイントを用いて説

## II 消費者問題講義の実践モデル

(20分)	るためのきっかけとする。	明する。
消費者志向経営の取り組みに関する説明 (20分)	企業による消費者志向経営の取り組みについて、その基本的な考え方を学ぶとともに、食品ロス問題の取り組みを例に、消費者志向経営の実現のために具体的に取り組む企業の姿勢を学ぶ。	パワーポイントを用いて説明する。
企業と消費者の役割に関する説明 (20分)	企業は消費者志向経営を目指し、消費者は消費者市民社会を目指すことにより、消費者トラブル、社会問題、環境問題等の取り組みが進み、持続可能な社会の構築につながることを学ぶ。	パワーポイントを用いて説明する。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

消費者問題を学ぶ際、多くの場合、消費者の立場から、消費者トラブルの問題、社会問題、環境問題について考えるが、この講義では企業側の立場からそれらの問題を考えることによって、消費者問題の本質が消費者と企業の双方に内在しており、問題の解決には双方の理解と協働が必要であるということを強調した。とくに、企業は消費者志向経営を目指し、消費者は消費者市民として能動的に取り組むことが必要である。受講生はこうした点を理解することを通して、自分自身の日々の生活を見直し、意識改革を促す機会を得たものと思われる。さらに、消費者志向経営と消費者市民社会の取り組みは、エシカル消費や「持続可能な開発目標」(SDGs)の活動に直結しており、自分たちだけでなく、世界中の人たちとともに社会問題や環境問題の解決を図り、持続可能な世の中を築いていくために必要な行動様式であることを理解したように思われる。また、消費者志向経営を学ぶことによって、就職先を考えるときの優先順位が明確になり、インターンシップの段階から注視すべき重要点を理解したものと思われる。

ただし、今回の講義だけでは、実際の社会経験のない受講生にとって、実態感が湧かず、表面的な理解だけで終わっているのではないかと危惧される。今後はより実態感を抱きながら企業人の立場で消費者志向経営を考えることができる学習機会が必要になると考えられる。

## 第7回 消費者志向経営推進の取り組み(2)(2020/11/13(金)大西二郎)

### (1) 講義の目的と概要

前回に引き続き、第7回の講義では、消費者と相対する企業の立場に立ち、企業による消費者志向経営の取り組みを学ぶ。企業が消費者トラブル、社会問題、環境問題などの問題に対してどのように取り組んでいるかを学ぶことを通して、これらの問題を多面的に捉

え、本質を理解し、解決に向けて自らの消費行動を変容させることを目指す。あわせて、受講生が卒業後の進路を選択するときに、どのような企業に就職するべきかを判断するための基準を身に付けることを目指す。

企業による消費者志向経営の取り組みは「持続可能な開発目標」(SDGs)のうち、社会問題や環境問題の諸課題に関連していることから、今日ではとくにSDGs達成への取り組みが求められている。そこで、今回は、グループワークによって会社を設立することを想定しながら、企業が存在する目的と意義を考え、企業理念を策定する。これらを通して、消費者志向経営とSDGsについて理解を深め、最終的に諸課題の解決のための消費行動の変容を目指す。

## (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	前回の講義で学んだ消費者志向経営と消費者市民社会についてより具体的に考えるため、企業の起業を想定したグループワークを行い、企業の存在目的と意義を考え、企業理念を策定する。	
企業が取り組んだ事例説明 (15分)	企業の負の側面としてリコールの事例と、正の側面として東日本大震災後に復興支援に取り組んだ事例を紹介し、企業理念を制定し消費者志向経営に取り組む企業活動がSDGsの目標達成への行動であることを説明する。	パワーポイントを用いて説明する。
会社設立に関するグループワークの実施 (30分)	グループに分かれて、会社を設立することを想定して、会社の名称、事業内容、経営方針などをグループで話し合いながら決め、最後に企業理念を策定する。	5～6名のグループに分かれて作業を行う。
グループワークの結果報告 (15分)	グループごとにグループワークの内容と結果を報告し、教室全体で質疑応答と意見交換を行い、企業の活動について理解を深める。それらを踏まえて、グループワークの内容を総括する。	教室全体でディスカッションを行う。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

## (3) 講義の成果と今後の課題

前回の講義では、受講生は、企業は消費者志向経営を目指し、消費者は消費者市民として能動的に取り組むことが必要であることを理解し、自分自身の日々の生活を見直し、意識改革を促す機会を得ることができた。今回の講義では、ある企業が、製品事故に起因してリコールに至った経緯、東日本大震災後の復興支援として精米事業に取り組んだこと、そして、企

業理念を制定して消費者志向経営を中核におきながら活動している事例を学んだ。このこと  
によって、より実態的に消費者志向経営を理解することができたものと思われる。

また、今回の講義では、グループワークの方式で模擬的に企業を立ち上げるシーンを想  
定して、メンバー間で侃々諤々とディスカッションしながら、社名、商品、サービスなど  
を決めたり、企業の存在目的や企業理念を策定したりした。その結果、机上の学びだけで  
は思いつかなかった消費者トラブル、社会問題、環境問題などが数多くあり、それらの解  
決に向けて企業と消費者が取るべき行動様式について気づくことができたものと思われ  
る。今後は、今回気づいた行動様式を自分自身の日々の生活に取り込み、実践的に問題解  
決に活かしていくことが求められるだろう。

## 第8回 食の安全と青森県の地産地消（2020/11/20（金）斗澤康広）

### (1) 講義の目的と概要

青森県は日本を代表する農業県の一つであり、食料自給率の高さや農畜産物のバランス  
の良さは強調されるべきであろう。本学で学ぶ大学生たちも県内の農産物を消費し、その  
恩恵にあずかると同時に、日常の食生活を通して県内の農業に多少とも影響を与えている。  
しかし、多くの大学生はこうしたことを意識しないで普段の消費生活を送っているものと  
思われる。

そこで、第8回の講義では、日本の食料事情と農業の現状、国内における青森県の農畜  
産業の位置づけを確認した上で、県内の取り組み事例として、十和田おいらせ農業協同組  
合（JA 十和田おいらせ）の、食の安全・安心、農業所得の向上、農業の振興のための取  
り組みを学び、農業者と消費者の関係や地産地消の問題について考える。また、海外の事  
例として、EU市場をターゲットにグローバルGAP認証を取得し、安定した実績を上げ  
ているスペインの農協連合会（UNICA）の取り組みを学び、日本の農業とスペインの農  
業を比較しながら、食の安全の取り組みについて考える。

### (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	自己紹介を含め、JA職員として営農指導員29年、 農産物生産販売の営業活動した9年、計38年の中で地 域農業の課題と実践について取り組んできたことを踏 まえて講義する旨を伝える。	
農業の現状に 関する説明 (20分)	日本と青森県の農業の現状として、日本人の農畜産 物の消費動向、日本と青森県の食料自給率、都道府県 別農業産出額と青森県、青森県の農業県としての優位 性、農産物国内生産量、輸入量と国民の消費量、安全・ 安心の青森県産品づくり、厳しい農業環境と食の安全・	パワーポイン トを用いて説 明する。



	安心に関わる事故の事例を学ぶ。	
JA 十和田おいらせの取り組みの紹介 (20分)	JA 十和田おいらせの、食の安全・安心、農業所得の向上、農業の振興のための取り組みとして、土壌分析装置の利活用と成果、全農家による栽培日誌の記帳管理、残留農薬検査・放射能検査、農業生産工程管理(GAP)への対応を学び、農業者と消費者の関係や地産地消の問題について考える。	パワーポイントを用いて説明する。
海外の農業の視察報告 (20分)	スペイン(アルメリア県)のUNICAの視察報告として、スペインの農業の現状、グローバルGAP取得の状況、営農指導員と農家の役割分担と実状について学び、日本の農業とスペインの農業を比較しながら、今後の日本農業の課題と方向性について考える。	パワーポイントを用いて説明する。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

日本の農業の現状と青森県の農業の位置づけと取り組み、JA 十和田おいらせの食の安全・安心への取り組みを中心に講義を行ったが、受講生の小レポートを見ると、青森県の農業の課題を理解した、JAの取り組みに関心を深めたといったコメントが数多く見られ、受講生にはこちらの意図が伝わったものと思われる。とくに食の安全・安心の問題、土壌の劣化と土壌診断、GAP認証の取り組みなどについて、受講生の関心の高さが窺える。

講義の時間中に回答できなかった質問については、後日、Q&A方式の回答を作成した(次回の講義で配布した)。あるいは、担当者の連絡先等を一覧にした資料を作成しておけば、講義後の質疑応答やさらなる学習の案内に活用できるのではないかとと思われる。

## 第9回 食と地球環境－食を通して世界を見る－(2020/11/27(金)加賀恵子)

### (1) 講義の目的と概要

近年、日本でも大量の食品ロスが問題とされ、家庭における食品ロスを削減するための取り組みが活発に行われ、消費者の責任が問われるようになった。「持続可能な開発目標」(SDGs)の目標12でも、2030年までに世界の小売・消費レベルにおける食品ロスを半減することを掲げている。しかし、世界の食をめぐる課題は、食品ロスに留まらず、飢餓や健康、食の安心・安全、地域の食文化、持続可能な食生活など、さまざまである。こうした状況の下で、持続可能な消費を実践できる消費者市民を目指すためには、知識を得るだけでなく、倫理的に考え、行動する力を身に付けることが必要である。

第7回の講義では、食をめぐる世界の状況や消費者市民の育成に向けた教育の動きにつ

## II 消費者問題講義の実践モデル

いて学ぶとともに、倫理的ジレンマをともなう具体的な事例を題材に、食をめぐる課題を解決するためのグループディスカッションを行う。このことを通して、「環境や社会にやさしい生き方や生活習慣」に対する自分の見方や考え方に気づくとともに、知識を得るだけでなく、消費者市民として倫理的に考え、行動することの重要性の認識を深めたい。

### (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	世界の食と地球環境をめぐる問題について、問題の所在を理解し、講義の趣旨を共有する。	
世界の食の格差の問題に関する説明 (20分)	スーダン難民キャンプで暮らすチャドの家族の食生活とアメリカや日本の家族の食生活を比較しながら、世界の食の格差の問題に気づく。これを基に、世界の飢餓の現状や日本の食品ロスの問題、それらの解決に向けた活動や消費者教育の事例について学ぶ。	パワーポイントを用いて説明する。
写真「ハゲワシと少女」に関する説明と考察 (20分)	発展途上国の飢餓を訴えるとされる写真「ハゲワシと少女」を題材にして、この写真から多くの人々が受け取るメッセージと、難民キャンプの現実やカメラマンの苦悩とのギャップについて考え、意見交換を行う。	写真「ハゲワシと少女」を見ながら教室全体で意見交換を行う。
「動物愛護と肉食」の問題に関する討論 (20分)	ドイツの肉食文化と肉食を否定する VEGAN の考え方を学ぶ。これを踏まえて、倫理的ジレンマをともなう問題「動物愛護と肉食」を取りあげ、グループに分かれて、「肉食を正当化する6つの主張」に対する反論について話し合い、合意された意見を発表する。	5～6人のグループに分かれてディスカッションを行う。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

この講義を受講する前より、受講生の多くは世界の飢餓や食品ロスの問題を認識していたし、どのような振る舞いが求められるのかといったことも理解していた。しかし、SDGs が掲げる 17 の目標を達成して消費者市民社会を形成するためには、異なる背景をもつ人々が、さまざまな自明の倫理を突き合せ、話し合って結論を導き行動していくことが欠かせない。

この講義では、映像資料やこれにまつわるエピソードを基に、受講生自身が考えたり話し合ったりする活動を取り入れた。受講生の小レポートには、「今までに、食の差についてはたくさん勉強してきましたが、視覚資料をもとにここまで深く学んだのは初めてでした……自分の中の思い込みだけに囚われず、客観的かつ批判的に思考し、社会に参画す

る消費者市民を目指し、またこのような人材を増やしていくことがこれからの社会には必要不可欠な事であると感じた」といったコメントが見られた。これらより、本講義の目的は一定程度達成できたと判断できるだろう。

ただし、後半の話し合いの場面では、感染対策を優先しなければならなかったため、グループ発表を受け、多様な意見をすり合わせて結論を導き出すためのディスカッションの時間を確保することができなかった。

**【参考文献】**

ピーター・メンツェル & フェイス・ダルージオ『地球の食卓－世界 24 か国の家族のごはん－』TOTO 出版、2006 年  
 藤原章生『絵はがきにされた少年』（新版）柏艸舎、2020 年  
 児玉 聡『実践・倫理学－現代の問題を考えるために－』勁草書房、2020 年

**第 10 回 青森県の自然環境と持続可能な社会（2020/12/4（金）永井雄人）**

**(1) 講義の目的と概要**

今日、世界各国の経済はグローバル化し、ある国の経済活動が世界規模で他国の経済に多大な影響を及ぼす時代となっている。経済のグローバル化は経済の問題を超えて、世界規模の気候変動などの環境問題を引き起こし、私たちの生活を揺るがしている。他方、青森県には白神山地を始めとする豊かな自然があり、古来よりこの地域の人々は豊かな自然と共生して暮らしてきた。こうした人々の暮らしに目を向けることが、今日の環境問題を考えるきっかけになり、ひいては自然と共生する消費者市民の生き方を考えることにつながるのではないかと思われる。

第 10 回の講義では、世界規模の気候変動の問題を踏まえて、青森県の森林と自然環境の実態を学ぶとともに、白神自然学校一ツ森校（青森県鱒ヶ沢町）や白神アロマ研究所（同）による白神山地の地域資源を活かした取り組みを学ぶ。その上で、白神山地の自然と共生してきたマタギの狩猟と暮らしに目を向けながら、現代の多くの人々が忘れて「人と自然の共生」について考える。最後に、「グリーンコンシューマーの買い物 10 の原則」を参考に、私たちが持続可能な社会の実現のために何ができるかを考える。

**(2) 講義の内容とその進行**

	内 容	備 考
趣旨説明 (10 分)	世界各地で起こっている環境問題を踏まえて、持続可能な社会の基本的なイメージを共有し、この講義の課題を確認する。	
世界と青森県の環境問題に	世界規模の気候変動の問題とそれともなう環境破壊の現象を学び、その上で、青森県内の森林と自然環境	パワーポイントを用いて説

## II 消費者問題講義の実践モデル

関する説明 (20分)	の実態を学び、グローバル化した世界の環境問題の影響を理解する。	明する。
白神山地の地域資源を活かした取り組みの紹介 (20分)	白神自然学校一ツ森校と白神アロマ研究所による白神山地の地域資源を活かした取り組みを学び、自然を体験することや自然を活用することの重要性について理解を深める。そして、受講生が自分自身で県内の自然を探し歩き、視野を広げ、価値観を豊かにすることを目指す。	パワーポイントを用いて説明する。
マタギの暮らしに関するビデオの視聴 (10分)	マタギの狩猟と暮らし、マタギの集落の人々の互助関係に目を向けながら、現代の地域社会や人間関係のあり方を見直すきっかけとするとともに、「人と自然の共生」について考える。	ビデオを視聴する。
グリーンコンシューマーに関する討論 (10分)	「グリーンコンシューマーの買い物10の原則」を参考に、賢い消費者、自然と共生する消費者に求められているものは何か、持続可能な社会の実現のために何ができるかを考える。	教室全体で意見交換を行う。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

この講義では、普段あまり自然と触れ合うことがなく、自然を活かした取り組みを知らない大学生たちに、自然を大切にし、自然と向き合うことの大切さを伝え、青森県内でも自然環境に配慮したさまざまな取り組みが始まっていることを紹介し、自分自身の問題意識を醸造してもらうことを目指した。また、世界の動きや国内の出来事を他人事として受け止めるのではなく、自分に置き換えて考える人間や社会人になってもらいたいと考えている。

これらの点で、受講後の小レポートを見ると、多くの受講生が青森県の自然環境の問題に関心をもっただけでなく、自然と共生するマタギの暮らしに関心をもったこと、グリーンコンシューマーとして自分自身の生活を見直そうとしていることが分かった。しかし、この講義はこうした問題を考えるきっかけにすぎない。今後も、受講生がこうした問題に関心を持ち続け、自然環境や社会に配慮し、自然と向き合える人間こそが本当の大人であることを理解するようになればうれしい。

## 第11回 多文化共生社会の消費行動(1)(2020/12/11(金)加藤徳子)

### (1) 講義の目的と概要

私たち消費者の生活は、多様な人々が共生するグローバル社会の諸問題にも関係してお



り、消費者の行動がグローバル社会を変えていくことにもつながる。しかし、そのような関係に気づいていない大学生も少なくない。消費者の生活や行動とグローバル社会の関係を考えるためには、大学生たちが日常的に消費している身近な商品がどこでどのように生産されているのか、そこにはどのような問題が内在しているのかを知ることが有効なきっかけとなるだろう。

そこで、第11回と第12回の講義では、児童労働の問題に焦点を当てながら、国内で販売されているチョコレートとその原料であるカカオの生産現場の関係を検討する。そして、アフリカなどのカカオの生産現場の過酷な状況を知り、それらが自分たちの消費行動と関係があることに気づき、そのことを踏まえて消費者としての自分自身の生活や行動のあり方を考え直したい。

そのために、今回は、ロールプレイ教材を使用して、日本の事業者や消費者、生産地の事業者や労働者の生活を擬似的に体験する。こうして他人事であった遠い国の状況を知るだけでなく、自分自身の問題として意識できるようになることを目指す。

## (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	日本の消費者の生活や行動がグローバル社会の諸問題に関係していることに気づき、日常的に消費している身近な商品がどこでどのように生産されているのかを知る必要があることを確認する。	
チョコレートの生産に関わるロールプレイの実施 (40分)	グループに分かれ、チョコレートの生産に関わる家族の生活を疑似体験する。グループごとにチョコレートのサプライチェーンに携わるさまざまな家族（国内のチョコレート生産者、カカオ生産地の労働者などの家族）を担当し、グループ内で家族内の各人（父親、母親、子どもなど）を担当し、それぞれの人物を演じる。	ロールプレイ教材を使用する。
ロールプレイの結果発表 (20分)	受講生が演じた人物ごとに、ロールプレイを通して気づいたことや考えたことを発表し、教室全体で質疑応答と意見交換を行い、登場人物の間の立場の違いや不均等な関係について考える。	教室全体でディスカッションを行う。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	ロールプレイの内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、ロールプレイを通して日本の大学生として感じた事柄や考えた事柄を小レポートの形にまとめる。	

## (3) 講義の成果と今後の課題

受講生は、チョコレートの生産現場から消費に至るまでの過程をロールプレイによって疑似体験したことで、その内容を主体的にとらえることができた。この講義で使用した教材では、教材の指示どおりに社会情勢の変化を体験することとなっているため、受講生自

## II 消費者問題講義の実践モデル

身のアイデアに基づいて行動できるわけではない。しかし、そのことがカカオ産地の状況をより痛切に感じるという結果につながったように思われる。受講後のコメントを見ると、受講生はこちらの期待以上に現地の状況に思いを寄せただけでなく、日本で暮らす自身の恵まれた環境との違いに驚きを感じたことが分かる。

今回取り上げたチョコレートは私たち日本人にとっても身近な商品であるが、多くの受講生はその生産過程に児童労働という社会問題が内在していたことを知らなかったようである。とはいえ、今回の講義では、受講生はカカオ産地における児童労働問題への解決策を考えるまでに至っておらず、そのことを不満に思ったり、次回の講義に期待したりしていた。次回は、カカオ産業における児童労働問題やその背景などをさらに学び、解決策などを考えていく。

### 【使用教材】

ロールプレイ教材「おいしいチョコレートの真実」(特定非営利活動法人 ACE)

## 第 12 回 多文化共生社会の消費行動 (2) (2020/12/18 (金) 加藤徳子)

### (1) 講義の目的と概要

前回に引き続き、第 12 回の講義では、児童労働の問題に焦点を当てながら、国内で販売されているチョコレートとその原料であるカカオの生産現場の関係を検討する。アフリカなどのカカオの生産現場の過酷な状況を知り、それらが自分たちの消費行動と関係があることに気づき、そのことを踏まえて消費者としての自分自身の生活や行動のあり方を考え直したい。

今回は、DVD 教材の視聴とグループワークを通して、カカオ生産現場の状況と日本人の消費生活の関係をさらに深く理解することを目指す。同時に、カカオ生産現場の状況の改善や児童労働の解消のために、日本の大学生が実践できることや、国や社会が取り組まなければならない課題について考える。これらを通して、グローバル社会＝多文化共生社会の問題について理解を深め、フェアトレードの重要性を認識するとともに、受講生自身の消費者としての生活や行動を見直すことを目指す。

### (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10 分)	前回の講義の内容を振り返りながら、日本の消費者の生活や行動がグローバル社会の諸問題に関係していることを想起し、日本の消費者として現地の児童労働の問題を考える必要があることを確認する。	
カカオ生産現場の実態に関	DVD 教材を視聴し、カカオ生産現場の実態を知るとともに、児童労働問題の現状や日本企業による現地へ	DVD 教材を視聴し、パ

する DVD 教材の視聴 (20分)	の支援策などに関する具体的な知識を身に付けることによって、前回のロールプレイで得た問題意識を深める。	ワーポイントを用いて説明する。
児童労働問題の解決策に関するグループワーク (20分)	カカオ生産現場における児童労働問題を解決するためのアクションについて、各個人で検討し、ワークシートに記入した上で、グループに分かれて話し合いながら、グループとしての解決策の提案をまとめる。	5～6名のグループに分かれて作業を行う。
グループワークの結果報告 (20分)	グループ毎にグループワークの内容と結果を報告し、教室全体で質疑応答と意見交換を行い、児童労働問題の解決のためにできることを考える。	教室全体でディスカッションを行う。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	グループワークの内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄と児童労働問題の解決のために必要な事柄を小レポートの形にまとめる。	

### (3) 講義の成果と今後の課題

前回に引き続き、児童労働問題について考えた。前回は児童労働の概要を学んだものの、その解決策などを考える時間がなかったため、今回の講義を楽しみに待つ受講生もいた。講義の前段に DVD を視聴したことで、カカオ生産現場の実態に関するイメージを明確化することができた。グループごとのディスカッションでは、受講生は自分たち大学生が取り組める解決方法に経済的な制約があることを認識しながらも、最大限効果がありそうな行動を提案しようとしていた。それらの具体的内容はさまざまであったが、そこに正解があるわけではなく、各個人がそれぞれの考え方で、可能な範囲で取り組むことが肝要だということも教示した。

カカオ生産現場における児童労働問題が世間に認知されるようになってから年数が経っているため、この講義で使用した教材の内容と現状が異なっている可能性もある。現状を研究しながら講義の内容を更新していくことが必要であろう。とはいえ、児童労働問題は現在もさまざまな地域・産業において存在しており、この講義はそれらを知るきっかけになっていることは間違いないであろう。このような消費者が気づきにくい消費者問題を学び、情報を共有し、意見を交わすこと、さらに、簡単には見出せないとはいえ、その解決策を探ることは、受講生の課題発見能力や課題解決能力を養うことにつながるものと考えられる。

#### 【使用教材】

DVD 教材「おいしいチョコレートの真実」(特定非営利活動法人 ACE)

## 第13回 消費者問題と消費者法の展開（2021/1/8（金）吉村顕真）※

### (1) 講義の目的と概要

これまでの講義を通して、受講生は消費者契約をめぐる問題や持続可能な社会に関わる問題など、幅広く消費者問題を学んできた。こうした問題を学ぶことは、消費者教育推進法で提示された消費者市民社会の形成について考えることを意味する。この法律では、消費者市民社会の形成に関わる課題を理解するために消費者教育の推進が必要であるとされている。この点を確認することは、この講義の意義を理解するためにも有益であろう。

また、今日、消費者問題に関わる喫緊な課題として、「成年年齢引き下げ」への対応がある。現在、契約などの法律行為において20歳までの若者は「未成年者取消権」（民法5条）によって保護されているが、2022年4月から18-19歳の若者にはそれが適用されなくなる。その結果、若者の判断力の未熟さにつけ込まれた被害が増加することが危惧される。近い将来、大学に入学した学生にとっても大きな問題になるであろう。

そこで、第13回の講義では、消費者教育推進法について概説し、なぜ大学での消費者教育が重要となってきたのか、これまでの講義を振り返りながら、その理解を深めていく。次に、民法上の未成年者取消権について概説した上で、それに代わる新たな救済策として、近年、拡張されてきた消費者契約法における「消費者取消権」について、具体的事例を参照しながら学んでいく。そして、この講義で学んだことを将来に活かしていくために、自分なりの言葉でそれらを説明できるようにすることを目指す。

### (2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	近年の消費者問題の動きを踏まえて、大学で消費者教育を行う必要性について、また、成年年齢引き下げの問題について、大学生が理解すべき問題であることを確認する。	
消費者教育推進法に関する説明 (30分)	消費者教育推進法の概要を学び、消費者市民社会の形成に関わる問題を整理し、大学における消費者教育の意義と役割を確認した上で、これまでの講義を振り返りながら、この講義の意義について理解を深める。	
成年年齢引き下げに関する説明 (30分)	成年年齢引き下げの背景、民法上の未成年者取消権、消費者契約法上の消費者取消権の拡張について学び、教室全体で意見交換を行いながら、成年年齢の引き下げをめぐる問題とその課題や対応について理解を深める。	新聞記事等の資料を用いて説明する。
質疑応答と小レポート作成 (20分)	講義の内容を振り返り、質疑応答を行う。最後に、講義を受けて学んだ事柄を小レポートの形にまとめる。	



### (3) 講義の成果と今後の課題

この講義の成果としては、冒頭で『消費者白書』に基づいて、近年の問題状況をビジュアルに説明したことにより、受講生の消費者問題に対する問題意識が深まったということが挙げられる。また、消費者教育推進法の内容を具体的に学んだことにより、消費者市民社会や消費者教育の必要性についても理解が深まったものと思われる。さらに、消費者取消権と成年年齢をめぐる問題について具体的に学んだことも、今日の問題状況と消費者教育の必要性を理解する一助になったものと思われる。

その一方、今後の課題としては、どのような消費者問題に対して、どのような法的救済があるのか、消費者法に含まれる主要な法律を概説し、消費者法全体を把握できるようにすることも必要であるように思える。このことは受講生の受講後のコメントからも見て取れた。また、今回は新型コロナウイルスの感染拡大との関係で、オンライン授業となり、双方向的な授業展開ができなかったが、授業の形式に関わらず、時間的な制約がある中で、どのように双方向授業を展開していくかということも課題である。

## 第14回 消費者市民社会を考える（2021/1/22（金）福田進治・保田宗良）

### (1) 講義の目的と概要

これまでの講義で、受講生は消費者契約をめぐる問題や持続可能な社会に関わる問題など、幅広く消費者問題を学び、さらに前回の講義では、消費者教育推進法の内容を踏まえて、こうした問題を学ぶことの意義について確認した。受講生はさまざまな消費者問題について、具体的な知識を身に付けるとともに、さまざまな意見や感想をもったものと思われる。しかし、消費者問題を受け身の姿勢で学ぶだけでは実際の消費生活における実践にはつながらない。自分たちの意見や感想を整理して、積極的に発言することが必要であろう。受講生同士で意見や感想を発言・交換することによって、主体的な意識が育ち、消費生活における実践につながっていくものと期待される。

第14回の講義では、「消費者市民社会を考える」というテーマでワークショップを実施する。グループに分かれ、これまでの講義で学んだ内容を踏まえてディスカッションを行い、消費者問題に関わる具体的なテーマを設定し、その概要と対応策について考え、自分たちの意見として発表する。受講生は受講生同士で意見交換を行うことによって、自分自身の意見を相対化し、視野を広げるとともに、自分たちの意見をグループとしてまとめて発表することによって、今まで以上に主体的な意識をもつことになるだろう。これらを通して、受講生が自分自身の消費生活を見直し、自分なりに消費者市民社会の形成に参画できるようにすることを目指す。

講義の最後に、消費者問題講義全体の教育効果を分析するために、本学の授業評価アンケート、消費者問題講義アンケート、事後アンケートを実施し、受講生に回答を依頼する。

(2) 講義の内容とその進行

	内 容	備 考
趣旨説明 (10分)	ワークショップの意義を理解した上で、ワークショップのテーマ設定、作業手順、時間配分、グループ分けについて確認する。	
消費者市民社会に関するグループワーク (30分)	グループに分かれ、これまでの講義の内容について意見交換を行いながら、具体的なテーマを設定した上で、その内容を整理し、その対応策や解決策について考え、グループの意見として発表する準備を行う。	5～6名のグループに分かれて作業を行う。
グループワークの結果報告 (30分)	グループごとにグループワークの内容と結果を報告し、教室全体で質疑応答と意見交換を行い、消費者市民社会の形成のために自分自身でできることや、社会全体で取り組まなければならないことなどについて考える。	教室全体でディスカッションを行う。
コメント作成とアンケート調査 (20分)	講義を受けて学んだ事柄を小レポートにまとめる。最後に、大学の授業評価アンケート、消費者問題講義アンケート、事後アンケートに回答する。	

(3) 講義の成果と今後の課題

これまでの講義の内容を振り返りながら、グループでディスカッションを行ったことにより、受講生の消費者問題に対する問題意識は一層深まったように思われる。各グループの発表は、消費者問題の情報を発信する方法から、フェアトレードの取り組みまで多岐にわたったが、多くの発表は真剣な内容で、多くの受講生が今後も消費者問題を学んでいきたい、自分自身でできることを考えていきたい、そして取り組んでいきたいと発言していたことが印象的であった。受講後も、「知識を得る、自分で考える、行動する」というサイクルを継続することが必要であるというコメントなどがあった。

例年、講義全体のまとめワークショップは、第14回と第15回の2回に渡って行っていたが、本年度は後期に延期した関係で、第14回のみをワークショップとし、第15回は消費者フォーラム参加とした。後述のように、消費者フォーラムに参加することも、受講生にとって貴重な経験になったように思われるが、やはりワークショップは1回だけでは中途半端で、例年ほどには議論は深まらなかった。グループの発表の質にも差があった。それでも受講生は短い時間の中で真剣にディスカッションを行い、問題意識を深めたように思われる。

## 第15回 消費者フォーラム参加

(2021/1/23 (土) 福田進治・保田宗良・吉村顕真・加賀恵子・加藤徳子)

### (1) 講義の目的と概要

弘前大学では、毎年、「消費者フォーラム in HIROSAKI」(弘前大学人文社会科学部・弘前大学教育学部・青森県消費者協会主催、教育学部は本年度から参画)が開催されている。消費者フォーラムは、弘前市と周辺地域の消費者教育のための拠点づくりの一環として開催されており、消費者問題の研究者や専門家の講演などが行われ、本学の大学生や地域の高校教員・高校生や消費者教育の関係者などが参加し、交流を深める場となっている。また、専門教育の消費者問題講義の受講生や他学部・他大学の学生が、消費者問題に関する研究や取り組みの成果を発表している。

第15回の講義では、通常の講義に代えて、消費者フォーラムに参加し、消費者問題の研究者や専門家の講演、大学生の研究や取り組みの成果の発表を聴講する。研究者や専門家の講演から学ぶことも大切であるが、同じ世代の大学生の発表から刺激を受けることも期待できる。また、こうした消費者教育のイベントに参加するという経験から学べる事柄も少なくないと思われる。受講生にとって、この講義で学んだ事柄を今後とも考え続けるためのきっかけになるだろう。

終了後、受講生はこの講義全体の最終課題として、消費者フォーラムへの参加を踏まえて、「消費者市民社会の形成のための取り組み」について検討し、レポートの形にまとめて提出する。

### (2) 消費者フォーラムの概要

本年度の「消費者フォーラム in HIROSAKI」は、2021年1月23日(土)、弘前大学創立50周年記念会館みちのくホールで開催され、飯島裕胤氏(弘前大学人文社会科学部長)と佐藤貴大氏(文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐)の開会挨拶に続き、松葉口玲子氏(横浜国立大学)の基調講演「持続可能な社会に向けた消費者教育」、附属中学校における実践報告(専門教育の消費者問題講義の受講生、弘前大学教育学部の学生、計3件)、大学生の成果発表(弘前大学教育学部の学生、青森中央学院大学経営法学部の学生、計4件)が行われ、西村隆男氏(消費者教育推進委員会委員長、横浜国立大学名誉教授)がこれらを講評し、最後に三澤英治氏(青森県消費者協会常務理事)が閉会挨拶を行った。ただし、佐藤氏、松葉口氏、西村氏は、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の状況を考慮し、オンラインによる登壇となった(詳細は第Ⅲ部を参照)。

### (3) 講義の成果と今後の課題

消費者フォーラムへの参加は、受講生にとって、正規の開講日でない土曜日に正規の講義の2倍の時間を要するものだったが、受講後のコメントを見ると、極めて好評だったことが分かる。基調講演から多くのことを学べたというものもあれば、同じ大学生の発表に刺

## II 消費者問題講義の実践モデル

激を受けたというものもあった。そして、多くの受講生が、自分自身の消費行動の改善により能動的になることができた、消費者問題に対する理解・関心を高めることができた、今後の自身の研究や生活に活かしていきたい、消費者問題を身近なものとして捉えて行動できる人間になりたいといった感想を述べている。こうした点から、今回の消費者フォーラムも、受講生の消費者フォーラム参加も十分に成功したものと思われる。

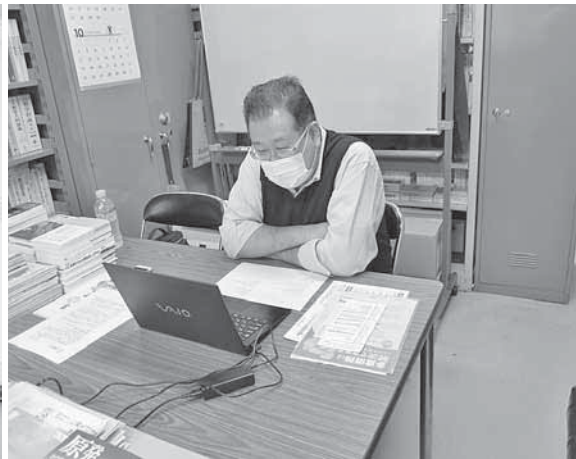
しかしながら、受講生を正規の開講日でない休日に長時間を要するイベントに参加させることには難しさもある。受講生を休日のイベント参加を強制できるのか、受講生にとって過大な負担にならないかなどである。これらのことはこの講義を正規のカリキュラムの中で開講していることと関係しており、その功罪があることを表している。しかし、この講義を開講しなければ、大勢の大学生がこうしたイベントに参加することもなかったであろうし、上のようなコメントを述べることもなかったであろう。

なお、今回は、実際に新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、オンライン参加やアーカイブ視聴の対応が準備されていたため、当日、都合が付かなかった受講生はそれらを利用して消費者フォーラムに参加することができた。





坂本久美子氏（第2回講義）



花田勝彦氏（第4回講義）



大西二郎氏（第7回講義）



斗澤康広氏（第8回講義）



永井雄人氏（第10回講義）



加藤徳子氏（第11回講義）

## II 消費者問題講義の実践モデル



ワークショップ（第14回講義）



ワークショップ（第14回講義）